

令和7年度事業計画書（総括）

基本方針

公益財団法人岩手県下水道公社は、岩手県及び県内市町村の下水道行政を支援するため、下水道の普及啓発や下水道施設の管理運営等の支援事業を行い、もって県民の衛生的で快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質保全に寄与することを目的とした定款の趣旨に順じた次の公益目的事業及び収益事業を実施する。

○ 公益目的事業

- ・ 下水道の普及啓発事業
- ・ 下水道施設の管理運営支援事業
- ・ 下水道技術者育成事業
- ・ 下水道に関する調査研究事業
- ・ 排水設備工事責任技術者の資格認定事業

○ 収益事業

- ・ 下水道施設整備支援事業
- ・ アセットマネジメント支援事業

令和7年度公益目的事業計画書

1 基本方針

令和7年度は、流域下水道施設については岩手県から、公共下水道施設については市町村から管理運営支援業務を受託し、適正かつ効率的な下水道施設の管理運営を支援するとともに、下水道に関する知識の普及・啓発及び技術研修並びに調査研究等について推進し、また、確実な排水設備の工事を実施するために必要な排水設備工事責任技術者資格を認定することとし、もって県民の衛生的で快適な居住環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、次のとおりの事業を実施する。

2 事業内容

(1) 下水道の普及啓発事業

ア 下水道の役割や重要性を一般の方々にPRするため、「下水道の日」(9月10日)にちなんだイベント「施設見学会」を開催すると共に、環境教育の一環である「下水道の学習」を取り入れている小学校や一般の施設見学の希望者に対し、見学案内等により下水道に関する知識と関心を深める。

イ 水洗化率向上や下水道の仕組みや役割を理解してもらうことを目的として、小学校から一般の方々を対象に直接出向いて行う出前講座やオンラインによる出前講座を実施するほか、市町村等が開催する外部のイベントへ協力する。

(2) 下水道施設の管理運営支援事業

ア 県民の衛生的で快適な居住環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、岩手県から管理運営支援業務を受託し流域下水道施設の適正かつ効率的な管理運営を支援する。

イ 公共下水道施設の管理運営に必要な専門職員が不足している市町村から管理運営支援業務を受託し、公共下水道施設の適正かつ効率的な管理運営を支援する。

(3) 下水道技術者育成事業

- ア 下水道管理者として習得しておくべき基本的な事項及び下水道施設の設計・積算から維持管理に必要な知識・技能について、技術研修を実施する。
- イ 下水道の適正かつ効率的な管理運営を行うために、市町村職員が日本下水道事業団の「下水道研修」に参加する場合の受講料を支援する。
- ウ 「地方公営企業会計」をテーマとして、市町村の課題解決に向けた研修を実施するほか、研修のフォローアップとして個別相談会を実施する。

(4) 下水道に関する調査研究事業

- ア カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて平成29年度に行った「エネルギー自立化」(日本下水道新技術機構との共同研究)の成果のうち、運転管理による省エネ手法について、その後の実績を評価し今後の予測を行う。

令和6年度は、各浄化センターの主ポンプ運転状況、送風機運転状況について実績調査を行いH29研究成果が活かされているか確認した。令和7年度は、更に詳細な調査を行い最適運転手法の検討を行う。
- イ 下水処理施設から排出された下水汚泥焼却灰の新たな資源利用を目的として、地方独立行政法人岩手県工業技術センターと共同研究を実施する。

共同研究の取組みは、下水汚泥焼却灰廃棄物をリチウムイオン二次電池の材料へリサイクルするための可能性調査等に取り組み、公社は下水汚泥焼却灰からリンを抽出する最適条件とリン酸鉄以外のリチウムイオン二次電池材料の調達を検討する。

(5) 排水設備工事責任技術者の資格認定事業

下水道法で規定する排水設備の設置基準や技術基準に基づき、受験講習会や更新講習会を実施し、排水設備工事責任技術者の資格を認定する。

また、当該技術者を管理する排水設備工事責任技術者管理システムを更新する。

令和7年度収益事業計画書

1 基本方針

本県の下水道整備を促進するため、下水道に関する技術支援が必要な県及び市町村に対し、下水道施設の設計、積算及び現場監督補助等を行うとともに、自然災害等により被災した県及び市町村に対して、災害復旧・復興のための支援業務を実施する。

また、下水道施設の適正かつ効率的な運用を支援するため、市町村に対し下水道施設のストックマネジメント計画策定を支援することとし、次のとおり事業を実施する。

2 事業内容

(1) 下水道施設整備支援事業

県及び市町村が施工する下水道工事に係る設計、積算及び現場監督補助等の業務を受託し、技術支援を行うとともに、自然災害等が発生した場合には、災害復旧のための技術支援を行う。

(2) アセットマネジメント支援事業

公共下水道施設のストックマネジメント計画策定の支援業務を市町村から受託し、技術支援を行う。

令和7年度管理部門事業計画書

1 職員研修

(1) 基本研修

職員の職務と責任の度に応じて必要となる知識及び技能の習得を図ることを目的に、岩手県立産業技術短期大学校主催の能力開発セミナーを受講する。

(2) 専門研修

各種法令に基づく資格者の育成を目的とした研修、技術や知識の習得を目的とした外部の研修を受講する。

(3) 社内研修

職員の資質向上と情報共有・情報交換を図ることを目的に社内研修を実施する。

2 職員採用

令和8年度採用の職員2名（化学職、電気職）を募集し、組織体制の強化を図る。

3 健康管理

職員の健康診断及びストレスチェックを実施する。

4 公益法人制度改革対応

(1) 外部理事の導入

理事の任期満了となる令和7年6月評議員会にて外部理事を選任する。

(2) 新公益法人会計基準への対応

令和8年4月の新公益法人会計基準適用に向けて、規程改正やシステム対応を進める。

5 その他

全事業共通で使用するサーバー用コンピュータ及びサーバー用ソフトウェアを更新する。